

令和6年度 第1回総合教育会議 要旨

日 時： 令和6年5月23日（木） 午後3時～午後5時

場 所： 市役所5階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、大北教育長、石井委員、中嶋委員、梶委員、
稲見委員

事務局 赤松総合政策部長、森田教育総務部長、鍋島教育振興部長、
堂元企画政策課長、田中教育総務課長、荒田教育施設課長、
河端生涯学習課長、伊藤図書館長、手島文化・スポーツ課長、
山口学校教育課長、計倉教育センター所長、
武内小中一貫教育推進室長、仲谷教育・保育課長、
小柳学校教育課副課長兼企画政策課副課長

司会進行 堂元企画政策課長

1 開会

2 市長挨拶

（仲田市長）

本年度第1回目の総合教育会議であります。どうぞよろしくお願
いいたします。私は、市長就任以降、常々申し上げておりますように、
教育は市政の柱ということで施政運営を務めさせていただいておりま
す。今日の教育大綱は市の教育の憲法のようなものであり、非常に重
要なものだと考えております。今年度の総合教育会議におきましては、
教育大綱の策定に向けて協議を行っていきます。今年度は3回程度開
催する予定です。教育大綱の策定に向けて、皆様がたの御意見をお聴
かせいただき、議論を交わしてまいります。報告事項として、部活動
の地域移行、吉川地域における施設一体型小中一貫校の進捗状況を報
告します。御承知のとおり、3月18日に部活動の地域移行に関する
意見書が提出され、本日は報告を受けることになっています。全国的
な動きがあり、さまざまな課題もあります。皆様がたの御意見をいた
だき、今後、三木市の部活動の地域移行について、取り組むべき方向
性を共有させていただきたいと考えています。また、施設一体型小中
一貫校につきましましては、三木市としてまずは吉川地域に設置するとい

う方針を決定いたしました。私は、できる限り早い時期により施設一体型小中一貫校を設置して先生がたに協力をしていただいで、子どもたちの成長につなげていただきたいという思いです。この会議が有意義なものになりますように、最後までよろしくお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

3 教育長挨拶

(大北教育長)

今年度の総合教育会議におきましては、第3期三木市教育大綱の策定に向けた協議を行ってまいります。第2期教育大綱に基づいて、取り組んできました教育施策につきまして、その成果と課題を踏まえて第3期について検討してまいります。第2期教育大綱の実施期間においては、令和2年度から今日まで社会は本当に大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症の拡大が、社会そして教育にも大きな影響を及ぼすこととなりました。学校が休校となり、人と人とのつながりが難しくなった中で、学校の在り方そのものを一度考え直すこととなりました。そんな中で、かねてより計画されておりましたGIGAスクール構想が一気に進むこととなりました。そこで、令和3年1月には中央教育審議会から、「令和の日本型学校教育の構築を目指しましょう。そして、全ての子どもたちの可能性を引き出すことのできる個別最適な学び、協働的な学びの一体化を実現させましょう」という答申が取りまとめられました。今、学校では、その答申に示された個別最適な学びと協働的な学びの一体化の充実に向けて、授業改善の取組が進められているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、不登校の数が増えました。全国で30万人となっています。三木市におきましてもこの傾向は同じであります。このような変化を私たち自身は予測できていたのか、そして、これから起こるかもしれない大きな変化を予測することができるだろうかということになります。そんな未来を生き抜いていかなければならない子どもたちに、私たちはどんな力を付けさせていけばよいのか考えるところです。未来を担う子どもたちのために、私たち自身が未来の新たな教育大綱を策定していきたいと思っております。本日は市長とともに前向きな議論を行ってまいります。

4 報告事項

(1) 「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開
についての意見書」の受領について

(仲田市長)

部活動の地域移行、『三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書』の受領について」です。昨年度末、教育委員会におかれましては、三木市部活動の在り方検討会議を開催され、「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書」を受領されたところであります。改めて、意見書の概要や今後の教育委員会としての取組について、事務局から説明を伺った上で、委員の皆様と議論させていただきたいと思っております。

(小柳学校教育課副課長)

意見書の概要について、資料1を用いて御説明をいたします。

意見書の内容は、大きく4つの項目でまとめられています。

まず1つ目の項目は、「三木市における部活動の現状」についてです。生徒数の減少に伴いまして、学校単位での活動や大会への参加が難しくなってきております。学校間で合同チームをつくって活動しているケースもあります。また、学校の部活動に希望する活動がない場合に他校の部活動に参加しているケースもございます。学校外のクラブ活動に参加する生徒も増えてきております。そして、これまで部活動は、教職員の献身的な勤務によって維持運営されてきましたが、今後は教職員の働き方改革の観点から、指導にかかる負担を軽減していくことが必要です。また、専門的な指導を行うために、現在、外部から部活動指導に部活動指導補助員を招へいしていますが、その人材を確保していくことも現在の部活動運営の課題となっております。

次に2つ目の項目です。このたび地域クラブ活動の展開を検討するに当たり、『文化・スポーツ活動』を通して子どもたちに育成したいこと」を入れるべきであるという意見をいただき、これを次の3点にまとめています。

まず1点目が「人としての豊かな成長」です。自己肯定感、充実感を味わって、感性、創造力などを伸ばしてほしいということです。

2点目が「多様な人々との繋がりの中での成長」です。多様な人々とのつながりを通して社会的自覚や社会への参加意欲を高めてほしい

ということです。

3点目が「共に行う健康的なライフスタイルづくり」です。生涯を通じて文化・スポーツに親しむ態度、そういったものを養ってほしいということです。

次に3つ目の項目です。「地域クラブ導入の方向性」として、文化・スポーツ活動の地域展開を考えていく際の留意点を5点にまとめております。

まず1点目が、子どもたちのニーズに応じて充実したプログラムにすることが重要であるということです。また、活動人数、活動場所など、条件によって地域単位や地域全域単位での活動を検討する必要があるといった意見をいただいております。

2点目が、活動費用についてです。活動については受益者負担を原則とした上で子どもたち、また、保護者の不安や懸念が低減されるようしっかりと検討して、持続可能な地域クラブ活動の支援策を検討しなければならないという意見をいただきました。

3点目が、教職員の参加についてです。地域クラブの指導を希望する教職員が地域の一員として活動に参加できる仕組みの整備や、教職員が地域クラブで指導に参加する際、その役割が教職員としての職務ではなく、別の立場であることを周知し、その理解の促進に努めていかなければならないという御意見をいただきました。

4点目が、地域移行の実施時期についてです。現状の課題などの把握、それから情報収集を通じて十分に準備を整えた上で、地域移行完了の最適な年度を決定して、それを先延ばしすることなく課題解決に取り組んでいきなさいという意見をいただきました。

5点目は、地域クラブの調整や支援などのマネジメントを担う組織の運営についてです。子どもたちのニーズに対応するために子どもたちの意見を集約し、反映していくようなことができる体制づくりを検討しなければならないという意見をいただきました。

4つの項目のうち4つ目です。

三木市における部活動の地域移行は現行の学校部活動をそのまま踏襲するといったものではなくて、新たな地域クラブ活動を展開していくこととなります。そのための環境づくりを行う上での留意点が次の3点にまとめられています。

まず1点目が、地域クラブ活動を中心にした持続可能な文化・スポ

ーツ活動の推進です。活動内容は指導者の数など三木市として現状をしっかりと把握して、必要な体制を整えることが必要であるという意見をいただきました。

2点目は、部活動の地域移行ではなく地域と共につくるクラブ活動として推進していくということです。そのために、地域での環境を整備して、中学生だけではなく幅広い年齢層が一緒に参加できるような活動を提供することについて検討してほしいという意見をいただきました。

3点目は、子どもたちの興味関心に応えるための地域資源を活用するということです。さまざまな活動が楽しめるマルチクラブや1人の生徒が多様なクラブに参加できるような地域クラブの在り方を検討したり、公民館活動などの社会教育において対象者を広げていくということも検討したりする意見をいただきました。また、ゴルフクラブなど、三木市ならではの資源を生かした地域クラブの展開も検討するという意見をいただいております。

最後に、今後の教育委員会での取組について御説明をいたします。今年度から教育委員会、事務局内に関係各課による地域クラブ担当会議を設置いたしました。この会議において、三木市における地域クラブ活動の展開について検討を進めまして、令和6年度内にガイドラインを作成する予定としております。そのために、先進地域の取組の視察なども行う予定としております。そして、ガイドラインが作成できましたら、その後は中学校や保護者、地域へと丁寧に説明を行い、市民全体に三木市における地域クラブ活動の展開について啓発活動を行っていく予定としております。

(仲田市長)

さきほどのお話で、この意見書を参考に令和6年度内にガイドラインを作成する予定という説明が最後になりました。部活動の地域移行ということで、私も説明を読みますと、全く頭を切り替えなければいけないという思いであります。部活動の踏襲ということではなく、新たな地域クラブ活動の展開ということになります。委員の皆様の見解等ありましたらよろしく願いいたします。

(石井委員)

さきほどの事務局の説明を聞きまして、全てもっともな御意見ばかりでした。私は保護者の立場から述べさせていただきたいと思います。

まず部活動が地域移行になるということで全くイメージが湧かない状態でありましたが、さきほどの説明で別物だということ、子どもたちがこれから持続可能な状態で文化やスポーツに親しむという点でこの少子化問題っていうのが影を落としているので、そこで選択肢がなくなっていくっていうのは保護者としても見過ごすわけにはいかないと思いました。

三木市の現状からいいますと、どれくらいの地域クラブが参加するのか、部活動のときよりも費用がかかってしまうのかという心配ごとが何より心をよぎります。

今までと違う概念を持たなければいけないということで、保護者には必ず丁寧な説明、地域の活動団体のかたにも御理解いただけるような説明を尽くしていただきたいということがお願いでもあります。

また原則として、受益者負担ということでお金の問題ですが、部活動では今まで、ユニフォームなど個人持ちの分は自腹で保護者も払っていましたが、そこは問題ないとは思いますが、ただ、地域移行することで、例えば移動に交通費がかかるのか、活動の運営に当たって、更に何か集金されてしまうのか、地域によって差ができて何か恩恵を受けることが少ない地域が出てくるのかといった不公平さが生まれることが問題だと思うので、国の補助金を活用して、できる限り地域に公平に、また、保護者の負担、活動団体が今後持続していくために負担にならないような支援をしっかりとお願いしたいと思います。

あと、もう一つすごく大事だと思っているガイドラインのことで、部活動においては今まで説明にあったとおり、人間関係の構築とか、例えば失敗とか成功を繰り返して達成感を覚えるなど、そのような教育的効果があり、先生がたもそういった観点から子どもたちを支えてくださっていたと思いますが、地域クラブに移行したら、そういう専門的見地から少しずれてしまわないか、スキルに対して指導に熱が上がって、子どもの成長に目を向けてくれるのかといった心配も聞きます。

地域クラブに移行したからといって、そんなに差はないと思いますが、指導者のかたも子どもたちの成長につなげてくれるだろうと思いますが、専門的な先生がたの、現場の先生がたの意見に耳を傾けてい

ただ、地域団体と学校がどのように育てほしいかということも共有してほしいという意味で、ガイドラインの策定をお願いしたいです。

(中嶋委員)

現在、部活動の地域移行に関しまして、教職員の働き方改革のスタンスが全面に押し出されて進められているということですが、決して忘れてはならないのは、部活動の主役はあくまでも子どもたちであるということは、外してはいけないという思いをしております。子どもたちが実際、今の部活動をどう思っているのか、また、部活動の地域移行をどう捉えているか、また、子どもたちの望む部活動はどうやってほしいかというものです。

意見書にも提案をいただいておりますが、活動内容や方法については、アンケート等により三木市における子どもたちの実際のニーズを把握し、それに基づいた地域クラブの検討が必要であると思います。また、持続可能な活動をしていくためには、地域の子どもは地域が育てる、地域と共につくるクラブ活動を目指すべきであり、社会教育の一環として、今まで以上に学校と地域をつなぐということを意識して、しっかりとした青少年の育成システムを構築しなければならないという思いであります。

(稲見委員)

子どもたちが主役というのは、正にそうであります。今回の問題は、主役である子どもたちが、今の中学校の部活動では、入部状態が100パーセントではないということです。部活動の地域移行については、校外の地域クラブの参入が減るのではないかとこのところを、部活動の在り方検討会議で議論していただきつつ、定例教育委員会においてもお話をさせていただきたいと思っております。石井委員が言われたように、今以上に個人家庭への負担がどれだけ増えたり減ったりするのか、地域クラブなどによって1か月の負担額がどれぐらいなのか、同じサッカーでも一つのクラブは500円、もう一つのクラブでは2千円であるなど、子どものニーズに応じて地域クラブに入部されると思いますが、費用面で保護者が子どもの入部をためらうようなことがないようにガイドラインを作っていかなければならないと思っております。大

事なこととして、この地域クラブをどう認めていくかというところ です。Aという地域クラブは認めて、Bという地域クラブは認めない という選択は難しいかと思えます。導入の方向性にも書いてありますが、コーディネーターを置くことに費用をかけていく必要があると思 います。設置に関わる費用も踏まえて、コーディネーターの人材育成を よろしく願います。

子どもたちがクラブから離れていくということを一番心配していま す。なぜかという、例を挙げると、三木でしたら生徒は放課後にい ろんな吹奏楽などクラブを目の前で見て、入部したいということを決 めているかと思えます。多くの地域クラブが登録する中で、どれがい いのか、文字だけで選択しないといけないことにならないように、コ ーディネーターの役割は本当に必要不可欠で絶対になければいけない。 まだ分かりませんが、よりよい地域クラブへの移行に対して大きな鍵 を握る部署に力を入れる必要があると思えます。

(梶委員)

市長がおっしゃった、特に頭の切り替えに時間がかかるかと思いま す。学校でやってきた、経験したことをみるとそう思えます。さきほ どの御報告のところであったように、部活動をそのまま踏襲するもの ではありません。踏襲するような動きが出やすいと思うので、そうい う動きでスタートした場合、新しいものがつくれないので、ポイント となる言葉かと思えます。石井委員がおっしゃったように、我々がこ れまでの経験で感じたように、課外活動が自分自身の成長や人の成長 に大きな力となってきたという事実があります。子どもの興味関心に 基づいて、経験的に人間関係やコミュニケーションを学んだり、「でき た」という体験を感じたり、人と協力することの難しさと喜びを感じ たり、それが興味関心の中で行えるというのはとても大切なので、そ の部分をしっかりと地域の中でも残していただくような活動になれば いいと思えます。地域に子どもたちがこれまで以上に出ていきますの で、難しさや困難はありますが、考えによっては地域とつながって地 域が活性化するチャンス、地域の人材といいますか、地域のかたが喜 びや幸せを感じていく、そういう活動にもつくっていきけるというか、 育てていけると考えます。モデルをつくりながら一步一步、実をつく っていくというものになればいいと感じています。

(石井委員)

今、先生のお話が出ましたので、先生の立ち位置っていうのがあると思います。おそらく移行期は、どうしても今までの部活に対しての固定観念があって、先生がたに例えば子どもの様子を知っておいてほしい、学校ともっと連携してほしいなど、いろいろな要望が出てくるかもしれませんが、これから地域移行するに当たって、先生がたもその働き方改革というのは言われていましたが、例えば任意で、先生がたが自分でクラブを立ち上げたいなど、いろいろな先生がたもいるかと思えます。そういった取組が自由にできる、先生がたに対してもスムーズに動けるような仕組みや規則の見直しをしていただきたいです。

保護者の意見であります。部活動は、例えば、学校現場の中で文武両道の子もいれば、勉強が苦手だけど部活動で大会に向けて頑張る、僕はこれなら活躍できる、といった自信を付ける場でもあったと思います。それがなくなること、保護者として期待すること、学校に対してプレッシャーをかけているわけではありませんが、教育的観点という意味で、部活動がなくなること、部活動に代わる子どもたちが同じように教育効果が得られるような行事やカリキュラムを組み込んでほしいと思います。

(大北教育長)

教育効果が得られる行事やカリキュラムについて、部活動という大きなものがなくなってしまったと思うが、カリキュラムよりも授業が大切であると思います。1日のほとんどが授業であります。授業の中で、勉強が苦手な子もいますが、個別最適な学びと協働的な学びをうまく組み合わせ、満足いくような授業を組み上げてほしいと思います。部活動がなくても学校に行きたいと思う、授業を中心とした学校生活をこれからもつくっていきたいと思います。

(仲田市長)

部活動がなくても学校に行きたいと思うことが大切だと思います。どうしても勉強が嫌いな子がいると思います。例えば、文化祭や体育祭など、活躍できる場面があったと思います。今年度、地域クラブのガイドラインが策定されますので、さきほどの意見を参考にしていた

だきたい。特に保護者の費用負担です。地域クラブについて、何回話を聞いても、ようやく内容が理解できたくらいですので、保護者への丁寧な説明をしていただきたいと思います。そして、重要なのは、子どもたちが主役であるため、子どもたちを育てるガイドラインを策定するということが非常に重要だと思っております。

また、意見書の中でも地域資源を生かした活動として、例えば、ゴルフという話が出ております。私、個人的には馬術もいいのかなと思っています。

保護者負担や何か所になるのかなど、最初につくる地域クラブというのは非常に大事です。他市の例を参考にさせていただき、保護者に丁寧な説明をしていただきたいと思います。

また、さきほどコーディネーターの話もあり、そういった人材は非常に大事だと思います。教職員も同様、人材が非常に大事であると考えています。

梶委員がおっしゃったように、地域の活性化について、部活動の地域移行は手探りで進めなければなりません。ある意味、ピンチはチャンスです。本日、いろいろな意見が出ましたので、その意見を参考にさせていただき、よりよいガイドラインを作成していただきたいと思います。重要なことは、子どもが中心となり、生徒の人間的な成長を支援することです。

(2) 「吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会」進捗状況の報告について

(仲田市長)

昨年度の総合教育会議で吉川地域において、小中一貫校を設置するという方針を決定いたしました。教育委員会におかれましては、小中一貫校の設置に向けて、地域や保護者、学校の代表者等で組織する地域協議会を発足し、協議を始められていると伺っています。また、5月9日には第3回目の地域協議会が開催されました。やはり、地域のかたがたの関心が高いと感じています。教育委員会の事務局から総合教育会議で方針を決定した後の進捗状況、今後の取組等について御説明をお願いします。

(武内小中一貫教育推進室長)

小中一貫校設置の方針を決定した後の進捗状況等について、御説明いたします。

令和5年10月に、地域や保護者、学校関係者が一体となりまして、吉川地域におけるよりよい学校づくりに向けた協議を行うために、吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を発足いたしました。委員は、区長協議会やまちづくり協議会をはじめ、就学前のお子様がおられる保護者、小中学校のPTA、学校運営協議会の代表者、そして小中学校長で構成しています。児童生徒の将来を見据えた子ども主体の学びに視点を当てて協議を重ねているところです。

地域協議会は今までに3回開催いたしまして、今年度末を目途に合計で6回から7回程度の開催を予定しているところです。

また、教育の専門性の見地から、吉川小・中学校教職員の代表者で構成する教職員部会を令和6年4月に発足し、これまでに2回協議を重ねてきております。

お手元の資料2-1を御覧ください。

今後、地域協議会と教職員部会の両輪で協議を進めていき、それぞれから十分に御意見をお伺いした上で、最終的に教育委員会が小中一貫校の在り方についてまとめてまいります。

地域協議会並びに教職員部会では、主に3つのテーマについて話し合っております。これまでの地域協議会の開催状況につきましては、資料2-2、2-3の協議会レポート「かけはし」にまとめております。

なお、5月9日に開催しました第3回の協議会レポートにつきましては、現在作成中でございます。委員から出た意見につきましては、資料2-3の3番、ブレインストーミングによる意見交換を御覧ください。本日はそれらの意見を集約し、教育委員会がまとめた一部を紹介させていただきます。

1つ目のテーマであります目指す児童生徒像については、付けたい力として、例えば、「自分らしく生きていくための自己実現に必要な学力」や「思いやりなどの豊かな人間性や他者とつながり関わっていく力」、その他、「地域に愛着を持ってふるさととつながっていく力」等が必要ではないかという意見がございました。

2つ目のテーマであります重視したい教育内容につきましては、豊かな教育資源を生かした体験学習や郷土学習など、いわゆる「ふるさと教育」や、児童生徒同士をはじめ、多世代との「交流学习」、更には、

これからのグローバル社会を見据えて、「英語や国際理解教育」等も大切ではないかという意見もございました。

また、これらの学びを実現していくための施設や設備の在り方について大まかにまとめております。安全安心な教育環境はもとより、個別学習やグループ学習など、多様な学習形態に柔軟に対応可能な「学びが広がる教育環境」や、保護者や地域のかたとの効果的な連携や交流が可能となる空間等が重要ではないだろうかという御意見もいただいております。

最後に3つ目のテーマであります。検討すべき用地につきましては、学校用地に求められる条件について話し合うとともに、検討すべき用地についての意見をいただいております。具体的な場所につきましては、吉川小学校、吉川中学校、吉川高校跡地、吉川総合公園、そして町内の複数の広大地などが挙がりました。今後、それぞれの場所に関するさまざまな条件を整理していきながら選定基準を設け、候補地を絞り込んでいく予定としております。なお、学校設置に関して教育委員会が重要視しておりますのは、開校までのスケジュールでございます。統合しても小規模校であり、幅広い年齢層の人間関係の中で、効果的に社会性や協働する素質を育成したりする必要があるため、できるだけ早く設置したいと考えております。

地域の子どもたちのよりよい未来につながる学校づくりを目指して、引き続き丁寧に地域のかたや教職員とともに協議を重ねていく予定にしております。今後の地域協議会並びに教職員部会の予定としましては、更に施設一体型小中一貫校に関する見聞を広めていくために、先進校視察も行っていく予定にしております。また、庁内におきましても、今後、関係各課との横断的な連携も重要となってくることから、全庁的なプロジェクト組織を編成し、解決すべき課題を共有しながら、それぞれの担当の専門性を生かした取組を行ってまいります。

(中嶋委員)

第2回吉川地域協議会の中で、学校用地に求められる条件を協議されてきました。意見につきまして、吉川の地域を象徴する場所らしいところ、子どもたちが通える場所、どの地区からも時間が同じような場所、自転車で通える場所、地域の人が集まりやすい場所、近くに公共施設があるなどといった意見を出されていますが、これらの意見は

どちらかという土地の条件というよりも、立地を大切に思われていると感じます。地域のかたとともに吉川の子どもを育てていきたいという思いが、この意見の中に強く感じられたと共感するところがありました。これからも設立に向けて、地域の皆さんの声、要望を大切に進めていくことが大変重要であると思いました。

また、学校開校までのタイムスケジュールについて、決してそれを優先しすぎて短絡的に事を進めることがないようにしなければなりません。第3回の5月9日の吉川地域協議会において、実際に小中一貫校の設立から初代の校長を務められた元校長先生の講演がありました。学校設立について克服すべき課題も多いが、それ以上に大きな効果があったと言われております。また、工夫すればただけよいものができるというお話もありました。設立に向けて私たちが心に留めておかなければならない大事なことではないかと感じました。

(仲田市長)

学校の設置場所について、地域の皆さんの意見を伺いながら検討する必要があります。最終的には、学校に必要な運動場、体育館の広さ、生徒数など、教育委員会で十分に検討された上で、候補地が選ばれると思います。最終的には子どもたちの将来を考え、場所が選定されると思います。地域のかたがたの意見を伺いながら、それぞれ自分の地域が一番という思いもありますが、最終的には子どもたちが主役であり、子どもたちの将来を考えて判断させていただきます。

(中嶋委員)

吉川地域の場合、3村が合併している経緯もあり、地域の思いもあるかと思いますが、全体を考えることが大事だと思います。面積等の関係もあり、東条学園を視察した際に、屋上にプールを設置されており、大変苦勞されて、最終的な結果として、屋上にプールをつくられました。元校長先生の講演でお話されていたように、何とか工夫できないかというような思いで、最上の環境をつくり上げるということが大事かと思っています。

(仲田市長)

子どもたちにとって一番いい環境をつくっていくことが大事です。

ここであえて議論をするつもりはありませんが、現実としてお金がかかります。しかしながら、子どもたちへの教育が一番重要だと思っています。さまざまな先進校を調査し、よい施設で、素晴らしい先生がたの教育により、質の高い教育を目指すことが重要だと考えています。

(石井委員)

地域のかたの御意見を聴くことは必要です。ただ、地域と言いましても、吉川地域全体の意見を聴くべきであって、選定基準等により、子どもの成長のために何が一番重要なのかをはっきりと打ち出して、ブレない信念も必要であると思います。子どもたちは、学校に在籍している中で、かけがえのない月日を過ごします。例えば、新しく学校をつくる、あるいは改築等により、騒音の影響や移動しなければならないなど、子どもたちの学校環境が大きく変わってしまいます。子どもたちを大切に考えてしてほしいです。子どもたちに豊かな学びを提供するために、未来に向けて取り組みますが、今の子どもたちも大切にしていきたいと思います。

少子化が進行し、子どもの数が減っていますので、小規模特認校制度を導入していただき、市内のどこからでも市民が希望すれば特認校に就学できるよう検討いただきたいと思います。素晴らしい教育環境の中で、子どもたちに育ってもらいたいと思います。地域のかたの意見を聴きながら、広い視野で検討し、最終的には教育委員会が何を大事にするかということ打ち出して取り組んでいただきたいと思います。

(仲田市長)

学校統合を検討していたとき、地域のかたは自分の母校が大事であり、残してほしいと意見されていましたが、子どもを持つ保護者、特に市外から本市に来られた保護者は、子どもの集団教育を考えた場合、学校統合に賛成であると意見されてきました。いろいろなかたのことを考えると、発言しにくい場合もありますが、最終的には、子どもたちの教育のことを考えて意見を言っていただきたいと思います。いずれにしても、今いる子どもたち、そして将来の子どもたちにとって何が重要なのかという観点が必要であると考えています。

(梶委員)

小中一貫校の建物について、三木市は共生社会の実現に向けていろいろ取り組んでおられます。例えば、手話言語条例については、全国に先駆けて策定されています。他の保育・就学前支援についても、全国に先駆けて取り組まれており、全ての人にとって優しいまちづくりを進められています。三木市で初めて小中一貫校を設置する場合、誰にとっても、訪れる人はもちろん、学ぶ子どもにとっても過ごしやすく豊かな学びができるような設備や環境づくりとして、ユニバーサルデザインを目指していただきたいと考えています。中途半端な建物ではなく、新しい学校で過ごす子どもたちが建物を見て、生活をして学ぶ、学んだ子どもたちが大人になる、建物自体が人の考え方や人を育てる一つの教材になることも想定して検討いただきたいと思います。誰にでも優しい建物になれば、誰もが行きたい、卒業しても愛おしく思い、子ども自身が素晴らしい環境の中で育ってほしいと思います。

(大北教育長)

小中一貫校については、一番よい学校をつくりたいと考えています。全ての子どもたちが幸せに感じる学校、みんながこの学校に来たいと思ってもらえるような学校をつくりたいです。

(稲見委員)

子どもたちの学びについて、小中一貫教育ではこれまでの3年制、6年制ではなく9年制を見据えていることが大きな違いです。例えば、災害が起きた場合、団地のような場所は高さがあり、あまり近隣同士が顔を知らないため、協力が得られないことがあります。9年制の場合、子どもたちの顔が見える学びが大事であると思います。建物については、長屋、高くても2階建てにしたほうが効果的でないかと考えます。9年制の教育をどう進めるかは、施設によって進め方が変わってくると思います。

(石井委員)

先進校視察を数校させていただきました。先進校を視察して、一定の敷地は必要であると思いました。なぜかといいますと、建てる段階

からこだわりを持って、子どもたちがどのように1日を過ごしていくのか、上級生から下級生までの多世代がどのように交流していくのかということに対して設計し尽くされた動線があり、身をもって体感しました。一からつくってほしいというのが希望です。検討する中で、さまざまな制限や費用、地域のかたの意見もあると思いますが、仕掛けづくり、教育環境はとても大切なので、よりよい学校、ベストの学校をつくるためには、一からつくってほしいというのが希望です。

(中嶋委員)

現在の三木市教育大綱の基本理念であります「豊かな学びで未来を拓く」ということです。実際、吉川地域において、どのような教育環境をつくっていけばよいかということを考えてとき、人は全く逆の環境を体験したり知ったりすることによって、自分を知り、大きく成長できると言われております。吉川は農村地域ですので、子どもたちはできれば都市農村交流によります、第2のふるさとづくり、移動教室や自然学校、交換留学等による異文化交流によって刺激的なダイバーシティの教育環境をつくり上げていくことが大事だと思います。都市部との共同出資により交流施設を設立するなどの事例もありますが、子どもたちだけではなく、市民が参加できる環境が整います。三木市におきましては、他市にはない中国道や山陽道が通っており、都市部から1時間以内の好立地にあるため、子どもたちは都市部との異文化交流を通じて、自分たちが知らなかった世界を体験しながら、ふるさと三木を愛し、等しく夢に向かって頑張ることができる素晴らしい教育環境を整えることが大切であります。

(仲田市長)

文化交流も大切です。外国人との多文化交流も大切です。教育につきましては、地域からも保護者からもいろいろな意見が出ます。その中で、今いる子どもたち、将来の子どもたちにとって必要な教育について、教育委員会で十分に検討いただければと思います。

5 協議事項

「第3期三木市教育大綱」の策定について

(1) 第3期教育大綱の構成について

(仲田市長)

第3期三木市教育大綱について、今年度は総合教育会議を3回程度開催し、議論をした後、パブリックコメントを実施し、策定する予定です。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

(小柳学校教育課副課長)

教育大綱の法的な根拠、これまでの経緯、今年度の協議予定などについて御説明をいたします。

資料3を御覧ください。平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があり、平成27年4月1日に施行となりました。同法の第1条の3第1項において「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とされています。この教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針は、国が定めている教育振興基本計画ということになります。

同法の第1条の3第2項において、「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、総合教育会議において協議するもの」とされております。このことを受けまして、資料5にも示しておりますが、三木市では平成27年の総合教育会議での協議を経まして、平成28年3月に第1期三木市教育大綱を策定しました。その後、平成30年6月に国の第3期教育振興基本計画が策定されたことを受けまして、三木市では、令和元年に総合教育会議での協議を行い、令和2年3月に現行の第2期三木市教育大綱が策定をされました。

このたびは、令和5年6月に国の第4期教育振興基本計画が策定されたことを受けまして、第3期三木市教育大綱の策定に向けて、総合教育会議で協議を行います。

今年度、第3期三木市教育大綱の策定に向けて、総合教育会議における協議は、本日を含めて3回開催する予定です。第2回目は8月を予定しておりまして、本日の議論を受けて事務局が作成しました教育大綱の素案を基に、教育委員の皆様と市長、教育長で協議をいただきます。第3回総合教育会議は11月に予定しており、大綱案の内容を

決定していきたいと考えております。1月にパブリックコメントを募集しまして、おおむね2月に第3期の教育大綱を策定する予定です。

次に、教育大綱とその他の計画の策定について御説明いたします。参考として、資料3の後半部分を御覧いただければと思います。教育大綱で定めた方針に即して策定される教育振興基本計画において、教育振興のための政策や実践項目、目標を具体的に定めることとなります。更に、教育振興基本計画に基づいて、三木市では年度ごとに作成をしております三木市の教育の基本方針において、当該年度に実施する政策は事業を示していくこととしております。

資料4及び資料5に示しているとおり、第3期三木市教育大綱は、令和7年度から令和11年度の5年間の計画となります。教育大綱策定後はその指針に即して、第4期三木市教育振興基本計画を令和8年度から施行して具体的施策に取り組んでまいります。その教育振興基本計画に基づいて、年度ごとの教育の基本方針を作成いたします。

次に、資料6として現行の第2期教育大綱を配布しております。第2期三木市教育大綱は、変化が激しく予測困難な時代においても生涯にわたり豊かな学びを通じて、より充実した人生とよりよい社会を創造できる人材の育成を目指して、基本理念を「豊かな学びで未来を拓く」としました。そして5年間という大綱の対象期間においても、時代の動きに即した計画として方針を示すことができるように、教育大綱は、施策の根本となる方針を定めるものとして、その大綱に基づいて策定する教育振興基本計画は年度ごとに策定する教育の基本方針において、より詳細な取組や目標を定める構成としております。

第3期教育大綱においても、第2期教育大綱と同様に三木市の教育における最上位の計画として、大綱の中に細かな内容を列挙するのではなくて、教育の総合的な方針を示すような構成にしていきたいと事務局としては考えております。

また、教育大綱の基本理念については、国の第4期教育振興基本計画における基本的な方針や第4期ひょうご教育創造プランを参酌するとともに、現在の三木市が抱える教育課題を踏まえて策定していきたいと考えております。

(仲田市長)

構成について、教育大綱は教育に関する最上位計画であります。第

1期教育大綱は非常にボリュームがありました。第2期教育大綱については、細かい内容ではなく、教育の総合的な方針を示すような構成に変更し、第3期教育大綱についても同様にしてはどうかと、事務局から提案がありました。

構成について、教育委員の皆様、いかがでしょうか。

事務局案に対して、異議がなかった旨、了承されましたので御報告します。

(2) 第3期教育大綱の内容について

(仲田市長)

次に協議事項の内容についてであります。第3期教育大綱を議論するに当たり、第2期教育大綱に基づいて取り組んできた成果、課題について、事務局から説明をお願いします。

(小柳学校教育課副課長)

第2期教育大綱の成果と課題にも触れながら、国の計画と県の計画内容について説明をしていきます。

まず、資料7の国の教育振興基本計画のリーフレット版の2ページを御覧ください。第4期国の教育振興基本計画は2つのコンセプトを掲げて、その基に5つの基本的な方針を定め、16の教育政策の目標、基本政策、指標が示されています。

まずコンセプトの1つ目が、「持続可能な社会の創り手の育成」です。将来の予測が困難な時代に、自らが社会の創り手となって持続可能な社会を維持発展させていく人材を育てること、主体性・リーダーシップ・創造力・課題設定解決能力・チームワークなどを備えた人材を育成していくということが掲げられております。

そしてコンセプトの2つ目として、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が挙げられております。ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的によい状態であることを表すものであります。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。日本の社会や文化的な背景を踏まえて、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育て日本社会に根差した調和と強調に基づくウェルビーイングについて、教育を通じて向上さ

せていくといったことが掲げられております。

これら2つのコンセプトを基に、資料4ページにも示してあります「グローバル人材の育成」「誰一人取り残されない教育の推進」「地域や家庭で共に学び合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育DXの推進」、そしてこれらの政策を推進するために、ICT環境や外部の多様な人材による支援体制等の基盤を整備していくということが、基本方針として示されております。それに基づいて4ページから6ページに示してあります16の目標と基本政策、その指標が示されています。

次に、国の第4期教育振興基本計画を参酌した形で第4期ひょうご教育創造プランが策定されております。資料8の第4期ひょうご教育創造プランの概要版の1ページを御覧ください。第4期ひょうご教育創造プランですが、現行の第3期プラン期間中において、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大して、人と人との対面でのコミュニケーションの減少、体験的な活動の減少、地域活動等の地域とのつながりの減少、不登校児童生徒の増加など、教育においてもさまざまな影響を受けました。また、グローバル化の進展や国際情勢の不安定化、日本型学校教育の構築、子ども基本法の成立、Society5.0社会の構築など、社会情勢や教育を巡る環境が大きく変化をしています。そんな中、これまで兵庫の教育が大切にしてきたものの意義を改めて社会全体で共有して、その上で、新しい時代の教育を切り開いていくために第4期ひょうご教育創造プランでは基本理念を「兵庫が育む心豊かで自立する人づくり」としています。これは第3期プランの基本理念を継承したものであります。

重点テーマとして、『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成とされております。そして、基本理念と重点テーマの実現に向けて3つの基本方針を定めています。

それは資料8の2ページを御覧ください。基本方針の1つ目は、「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」です。それに基づきまして、「確かな学力」の育成、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成など、9つの基本的方向が示されております。

基本方針の2つ目が、「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築」です。それに基づきまして、多様性の尊重と包摂性のある教育推進、学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進など、5つの基本的方向が示されております。

そして基本方針の3つ目が、「安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実」です。それに基づきまして、教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進、教職員の資質能力の向上など、4つの基本的方向が示されております。

それぞれの基本方針の詳細については3ページ以降にまとめられております。

第2期三木市教育大綱の下で取り組んでまいりました成果と課題について、主なものを御説明いたします。

資料6、第2期三木市教育大綱の2ページを御覧ください。

基本方針1、「『未来を創る教育』を進めます」のうち、「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」についてです。

まず、「確かな学力の育成」については、児童生徒1人1台タブレット端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進してまいりました。その中で、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得すること、他者との交流や協力を通じて学習を深め、思考力や活用力を育成するために、教員の指導力の一層の向上を図っていくといったことが必要であると感じています。

また、ICTを活用した学習の促進に向け、教員のICT活用指導能力の向上を図る、児童生徒の情報活用能力を育成していくといったことが必要であると考えております。

次に、「豊かな心の育成」について、多様な立場や違いを理解して自他の人権を尊重し、支え合う共生の心を子どもたちに育成するために、同和教育伝承講座や教職員人権研修など、人権に関する研修会を実施することで、教職員の指導力、実践力の向上を図ってまいりました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、体験的な学習活動は縮小せざるを得ないという状況でございました。

次に、「特別支援教育の推進」については、1人1人の教育的ニーズに応じた支援や合理的配慮が行えるよう、学習活動にICTを活用するなど、個々に応じた指導支援を推進することができました。それにより、児童生徒が自ら学ぼうとする姿がみられるようになりました。インクルーシブ教育の推進にもつながっていると考えております。

「キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進」については、社会と自分との関わりを認識させるような体験的な学習活動に取り組んでまいりました。しかしながら、小学6年生においては将来の夢や

目標を持っているという問いに対しまして、肯定的に回答した児童の割合が減少し、中学校3年生においては、将来の夢や目標を持っている生徒の割合が低い状況にあるなど、学校での学びが自らの進路選択につながっていることを実感できるような学びを推進することが必要であると考えております。

次に、「就学前教育・保育の充実」については、教育・保育内容の実践に関する訪問視察を実施し、就学前教育の質の向上を推進してきました。また、子育て支援コーディネーターなど、在宅児童家庭に対する支援の充実に取り組みまして、関係機関との情報共有の中、在宅の要支援児の入園につながるケースがあるなどの成果がございました。幼児期までに育ってほしい10の姿と、小学校での教科の学びとのつながりについて一層の理解推進が必要であると考えております。

次に、4ページを御覧ください。

「(2) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」についてです。

まず、「教育環境の整備と充実」については、トイレの改修工事、空調設備更新改修工事、エレベーター設置工事など実施をしております。令和5年度の学校トイレの洋式化率は67.5パーセントでありまして、第2期教育大綱開始年度と比較して、16.6ポイント増加をしております。また、児童生徒の安全な通学手段の確保をするためにスクールバスの適正な運行を実施しております。

次に、「学校、家庭、地域が連携した教育の推進」について、コミュニティスクールの導入に向けて、学校や地域との協議を進め、研修を実施してきました。令和5年度には、吉川小・中学校、緑が丘中学校において、令和6年度には別所小・中学校区、自由が丘中学校において、コミュニティスクールをスタートさせることができいております。また令和7年度には、三木中学校、三木東中学校においてスタートする準備を進めております。更に今後は、全ての小学校でのスタートに向けての準備を進め、地域とともにある学校づくりを推進しております。そのために教育委員会としましても、各コミュニティスクールへの支援の在り方を検討していく必要があると考えております。

次に、「教職員の資質・能力の向上」については、日本型学校教育の推進に向けて、管理職や研究推進担当者を対象とした研修を実施するなど、教員の意識改革に取り組んでまいりました。各学校においては、

事業改善に向けた取組が推進をされております。学習者を主体とした新たな学びのスタイルを実現するために、今後一層の教員の意識の変容は、授業改善が認められるところであります。また校務におけるICTの活用が進むとともに、学校・家庭・地域をつなぐ連絡システムの導入によって、家庭への連絡のデジタル化がされることを通して教職員の働き方改革を推進することができております。

次に、「学校園の組織力の強化」についてです。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別教育指導補助員、不登校対策指導員、また、スクールサポートスタッフなど、専門性を有する多様な人材を各学校へ配置をし、チーム学校として組織力の強化を推進してまいりました。しかしながら、小中学校ともに不登校児童生徒の出現率が上昇しているような状況でございます。教育的ニーズの多様化に対応するためにも、教職員相互の共同体づくりを一層推進する必要がありますと考えております。

次に、5ページを御覧ください。基本方針2、「『生涯にわたる学び』を支えます」について、「(1) 豊かな人生を応援します」については、人権教育の推進について人権尊重に根差したまちづくりの推進に基づいて、人権教育啓発推進に取り組んでまいりました。各自治会において、住民学習会を開催しまして、住民学習会における20歳以上の参加者は少し微増している状況です。しかしながら、目標指数にはまだ到達していないという状況です。

「よりよく生きるための学びの充実」について、乳幼児教育学級、女性セミナー、高齢者教育教室等の公民館を核とした生涯学習活動を推進してまいりました。また、当初の定期宅配サービスや図書館向けデジタル化資料の新サービスを開始するなど、図書館利用が困難な市民にも図書館サービスの提供を可能にすることができました。今後、更に、DX時代に対応したサービスの拡充が必要であると考えております。

最後に、6ページを御覧ください。

「(2) 文化・スポーツの振興に努めます」につきまして、「市民文化の高揚」については、さつき展覧会、吹奏楽祭、みなぎの書道展、第九演奏会などを開催しまして、市民文化の高揚に努めてまいりました。少子高齢化の進展等に伴いまして、文化芸術団体の育成が必要であると考えております。また、文化会館及び美術館について、誰でも簡単

に情報入手できる方法で周知をすることによって、来館者数の一層の増加を図ることが必要であると考えております。

最後に、「スポーツ環境づくりの推進」について、みっきいマラソンなどのスポーツイベントを開催したり、スナッグゴルフの小学生大会の開催を支援したりするなど、ゴルフのまち三木のPRに取り組んでまいりました。

今後は、ブルボンビーンズドームを活用したテニス振興など、県立施設も活用し、更なるスポーツ振興に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、事務局からの説明といたします。

(仲田市長)

国が教育振興基本計画を作り、県が参酌してひょうご教育創造プランを策定するという流れがあります。兵庫県の最初の教育創造プランを策定する際に、県議会議員という立場でありましたが、関わったことがありました。

(石井委員)

教育大綱について、事務局から構成の説明がありました。全ての市民が目にする言葉であって、分かりやすく、より簡単に、そして最上位の理念というのを示されるべきだと思いますので、私は第2期と同様の構成に賛成です。また、私が一番大事だと思うことは、県の第4期ひょうご創造プランの中の概要版を見て思いましたが、全ての基は自分であることを尊重される、多様性の尊重、今までみんな一緒にということも叫ばれてきましたが、これからは1人1人が尊重される、尊重し合う社会であってほしいということです。次期教育大綱にそのエッセンスを入れてほしいと思います。そして、ウェルビーイングという言葉がキーワードであります。ウェルビーイングは必要なのだろうかと考えてみました。ウェルビーイングというのは、個人が心身ともに社会的に満たされた状態であることという説明がありましたが、個人が幸せでないといふのを幸せにできないと思います。自分自身が満たされていると、例えば教育を受けるにしても教育を施すにしても、素直に受け入れられるかと思えます。ウェルビーイングは、全てにおいて一番重要なこと、そしてコロナを経験しました。第2期教育大綱の

中の5年間のうち今年は最終年度で、4年ほどはコロナで過ごしました。その中で学校教育が大打撃を受けて、社会でも孤立したり、引きこもりが増えたり、子どもたちも友達とのふれあいがなくなったり、先生とふれあえなかつたりする中で、不安が募ったり、自己肯定感も下がっていったりしました、今、コロナも収束し、元に戻りつつあるといいながら、まだその影響を受けているというのが不登校の問題だと思います。昔、私たちが大事にしてきた人とのふれあい、地域との交流や公民館活動なども今一度重要であると考えます。県の計画においても「絆」という言葉が記載されており、つながりということは大事にしてほしいという思いを込めた第3期教育大綱にしてほしいと思います。また、コロナ禍でなし得なかったことがたくさんあると思います。教育大綱は、コロコロ変わるものではなく、教育の中で一番大事なことが常に盛り込まれてあるので、コロナ禍でできなかったことはこの第3期でも継続して踏襲していくことも必要であると思います。

(梶委員)

今、石井委員がおっしゃったように、第2期教育大綱で書かれている大きな柱は大切なものであり、県の新しいものと比較しても、同じ柱として設定されていて、コロコロ変えるものでもなく、これまでの振り返りをしながら、新しい中身をつくりながら、柱は変わらないという考え方でいいのかと思いました。ウェルビーイングという言葉がありますが、例えば小中一貫校や小中一貫教育を進めていますし、地域クラブも進めています。子どもたちは他者や地域との関わりの中で成長して幸せを感じるウェルビーイングな状態になります。でも、それは子どもだけではなくて、地域のかたがたも子どもと関わる中で子どもの成長を見たり、自分の役割を果たしたりして幸せを感じてウェルビーイングを感じます。一つのものが孤立、個別にあるわけではなくて、地域とともに、大人とともに、子どもを主に置いた学校教育をみた場合、大人を主に置くと生涯教育であり、社会教育であります。その見方の違いはありますが、つながっていると思います。子どもを中心とすれば、一人一人に応じた個別最適化という言葉がありますし、1人ではなくて、子ども同士、大人や地域を含めて共に協働的な学びというところを今進めようとしています。新しい改革と合致しているので、今の柱を中心にバージョンアップしていく方向で進め、中身に

必要な要素を加えていくことがよいと思います。

(稲見委員)

梶委員も言われたように、教育大綱は5年だったと思います。今、三木市において、部活動の地域移行や小中一貫校の設置、もう一つはコミュニティスクールが来年、再来年あたりに全エリアに拡大します。それぞれの内容を加味していくことは、市民にとって見えやすい、進めているものが大綱にも出てくると分かりやすくなると思います。大綱の前半部分は、子どもたちを中心とした大綱となっていて、柱立ても「進めます」などの言葉で締めくくってありますが、「『生涯にわたる学び』を支えます」という部分はこれから大事になり、生涯学習あるいは社会教育にもう一度目を置いて、取組をするという柱がいいかと考えます。

5ページ、6ページを見ていただくと、「(1) 豊かな人生を応援します」というのは、一步下がったような、教育大綱として一步下がってしまっているというイメージがあります。最後のページの文化・スポーツは、地域クラブを立ち上げるのであれば、大事なところかと思えます。「振興に努めます」は、インパクトのある言葉に置き換えるなど、我々三木市が抱える地域クラブ等を、小中一貫校、コミュニティスクール、これを見据えて地域との共生などに力を入れて大綱に盛り込むべきであると考えます。

(石井委員)

第2期教育大綱の策定時には、生涯教育や学び続けることがそこまで浸透していなかったように思います。今は社会の変化に対応して、学び続けることの必要性や重要性が増しています。今回の第3期教育大綱においては、稲見委員がおっしゃるように、もう少し一步踏み込んだ内容にする必要があるかもしれないということと、文化・スポーツに関して、「振興に努めます」というのは基本方針ですが、教育大綱で、教育的観点から人としてどういった成長を望むのか、それは大人や子どもにかかわらず、その観点で必要かと思えます。「努めます」や「進めます」ではなく、ハード面や環境面ではなく、内面的な教育の観点も必要であると思いました。

(大北教育長)

教育に関する方針については、学校教育に関する記載の占める割合が多い。教育大綱においても基本方針においても学校教育の占める割合が大きい。人生100年時代の中、0歳～15歳までの義務教育を受ける期間を中心に子どもの教育に力を入れています。言葉の使い方、教育委員会の考えや思い、姿勢が表れることになります。今回の教育大綱については、もう少し記載方法を検討いたします。委員から意見のあった教育大綱の柱については、あまり変わらないと思います。子どもを育てるための小中一貫教育であり、コミュニティスクールであり、地域クラブであり、目当てではなく手段であります。この3つの手段で活用して、子どもたちを育てましようという考え方を間違えないよう、推進計画の中に入れるのか、今から考えるところであります。

(中嶋委員)

市としても教育のまち三木として、市を上げて取り組んでいます、何をもちょう教育のまち三木といえるか。あくまでも自問自答ですので、皆さんの思いは違うと思います。その根拠がまだ弱いように思います。発信はしていますが、市民にそれが響いているのか、要は聞こえてこないという思いになります。資料3の教育大綱の作成の根本の中で、教育大綱が今なぜ市長が策定するものとなっているか、原点を考えたときに、決して教育だけが単独で独り歩きするものではない、教育が地域又は地域の将来、まちづくりに大きく影響を与えるからだと思えます。教育のまち三木として、誰もが目指すべき姿を共有して、第3期三木市教育大綱に盛り込むことが大事かと思えます。決してボリュームを増やすという誤解がないようにしていただきたいと思えます。

(仲田市長)

教育のまちというのは、人によってそれぞれ考え方があり、子どもの学力だという人もいます、人間性を高めることが大切であるなど、さまざまな考え方があります。幸せの概念は難しいと思えます。コップ一杯の水の話がありまして、水がコップに半分入っていて、ある人は半分も残っているのかと感謝している、他の人は半分しかないと思っています。水は同じ量でも人によって感じ方は違います。幸せも同

じだろうという話もあります。「水が半分も残っている、よかった」と市民に思ってもらえるまちができたらいいと個人的な感想です。

本日の意見を参考にして事務局で大綱の素案を作成し、8月に議論をさせていただきます。部活動の地域移行については、地域住民や保護者に考え方を切り替えていただかないといけません。丁寧な説明を行っていく必要があります。そして、小中一貫校については、短絡的になってはいけませんが、教育委員会として、地域の声を聴きながらも強い思いを持って取り組んでいただきたいと思います。小中一貫校の設置により良質な教育環境を整備することは、質の高い教育をするための器であり、手段でありますので、十分に事務局においても検討いただきたいと思います。

(堂元企画政策課長)

以上で、令和6年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。